

原子力事業所安全協力協定

平成20年度年間活動基本計画

基本方針

原子力事業所安全協力協定の主旨に沿い、引き続き自主保安に係る点検協力活動、安全教育に係る協力活動、情報交換に係る協力活動を通じて、東海ノア協定加盟事業所の施設の安全確保と従業員の資質の向上を図るとともに安全意識の高揚に努める。

また、緊急事態発生時に対応する実効性のある訓練を行うとともに、東海ノア協定ホームページを活用し、原子力事業所の安全に対する取組みを幅広く紹介する。

別添1　自主保安に係る点検協力活動

別添2　安全教育に係る協力活動

別添3　情報交換に係る協力活動

別添4　緊急事態発生時の対応体制の整備及び訓練

別添5　平成20年度年間活動基本計画表

自主保安に係る点検協力活動

1. 方針

平成 20 年度は、平成 19 年度に引き続き第 1 回点検協力活動実施以降に改善された事項及び事故・トラブルの発生防止への取り組み並びに意見交換を重視した点検協力活動を実施する。

活動結果は、他の協定加盟事業所に紹介することにより、各事業所の安全確保に役立てるものとする。

なお、日本原子力技術協会が行う相互評価の実施計画を考慮し、対象事業所を選定するものとする。

2. 対象事業所

(1) 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻

(2) 放射線医学総合研究所放射線防護研究センター那珂湊支所

なお、それぞれの実施時期等の詳細については、年間活動基本計画に沿って対象事業所と調整するものとする。

3. 実施体制・方法

点検協力チームを編成して、順次点検協力活動を実施する。

(1) 点検協力実施者は、原子炉施設、核燃料物質取扱施設又は放射性物質取扱施設において、安全管理、防火管理等を担当する者の中から選任し、1 グループ(3名以上)の体制で実施する。

(2) 点検協力実施者の選任に当たっては、対象事業所と事前に調整する。

(3) 予め上記方針に基づく実施要領を作成し、活動推進幹事会において承認を得る。

4. 点検結果の公開

点検結果は、活動推進幹事会へ報告後、「東海ノア協定ホームページ」等で公開するとともに、茨城県、地方自治体へも紹介する。

安全教育に係る協力活動

1. 安全教育研修の企画

原子力機構原子力研修センター、日本原子力発電株式会社総合研修センター等の協力を得て、協定加盟事業所の従業員の資質向上のため、初心者等を含む教育研修を企画する。

2. 講演会・講習会の活用

各事業所が、従業員向けに実施する安全管理に係る講演会・講習会等のうち、協定加盟事業所に開放可能なものを積極的に活用する。

3. 安全教育の実施に係る支援等

各事業所が企画する安全教育・研修について、事業所からの要望に基づき、講師を派遣する。

情報交換に係る協力活動

1. 交換情報

(1) 情報交換する項目

- ①自主保安点検協力活動の結果
- ②炉規法、R I 障防法に基づく事故、トラブル発生時の法令報告
- ③労安法に基づく報告(4日以上の休業を伴う労働による災害)
- ④安全協定に基づく事故、トラブル情報(安全管理上有用なもの)
- ⑤プレス発表された事故、トラブル情報

(2) 各事業所の判断で情報交換するもの

- ①フォーラムの開催等安全管理上有益な情報(加盟事業所が参加可能なものの)
- ②緊急時を想定した訓練に係る事項(加盟事業所が視察可能なものの)
- ③安全管理に有用な情報
 - ・安全管理に関する報告書等
 - ・安全管理に係るマネージメント・システムへの取り組み状況や安全管理上参考となる情報

2. 実施方法

情報の発信元となる事業所が事務局に配信を要請する。ただし、上記1.(2)によるものは、事業所から直接それぞれの加盟事業所に発信することができる。

緊急事態発生時の対応体制の整備及び訓練

1. 緊急事態発生時における体制の整備

緊急事態の協力要請に備え、人事異動等による協力活動本部員の変更を反映した連絡体制の整備を行う。

2. 訓練

通報連絡担当者及び協力活動本部員への通報連絡を迅速に行うため、通報連絡訓練を行う。また、協力活動本部員の出動及び協力活動本部体制・活動内容の妥当性の確認に重点を置いた総合訓練を行う。

(1) 訓練の実施計画

訓練の実施方法については予め実施計画を作成し、活動推進幹事会にて承認を得る。

(2) 訓練の実施結果

訓練の実施結果は、緊急事態活動要領等の見直し及び対応体制の整備に反映させる。

平成20年度年間活動基本計画表（原子力事業所安全協力協定運営要項第2条第1項に基づく）

平成20年3月

	平成20年									平成21年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 安全協力委員会（＊）						△						△
2. 活動推進幹事会（＊）		△				△			△			△
3. 協力活動												
(1) 自主保安に係る点検協力活動				△								
(2) 安全教育に係る協力活動												
1) 講演会等の実施予定調査			調査 △			調査 △			調査 △			調査 △
2) 講演会等の案内	加盟事業所で開催される講演会・講習会等の活用（その都度案内）											
3) 安全教育研修												
(3) 情報交換に係る協力活動												
(4) 緊急事態発生時の対応体制												
1) 訓練												
2) 対応体制の整備 (組織・施設情報含む)												
4. 広報活動												
(1) 「東海ノア通信」の発行												
(2) ホームページの運営												

*必要に応じ別途開催することがある